

速度等取締り指針

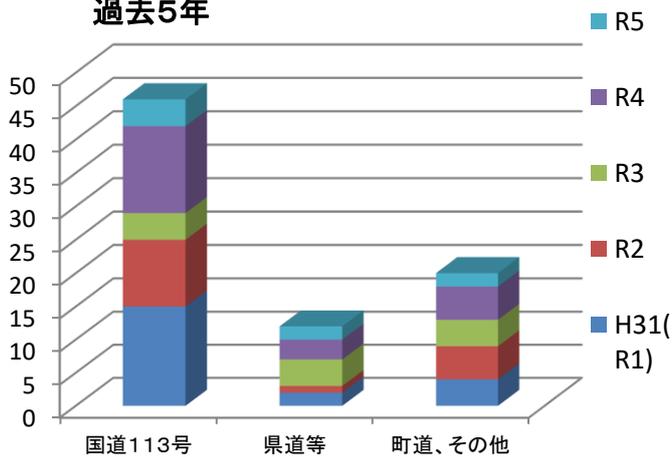
小国警察署の速度取締り等重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道113号	9:00 ~ 18:00	小国小坂町～沼沢	40～60km/h

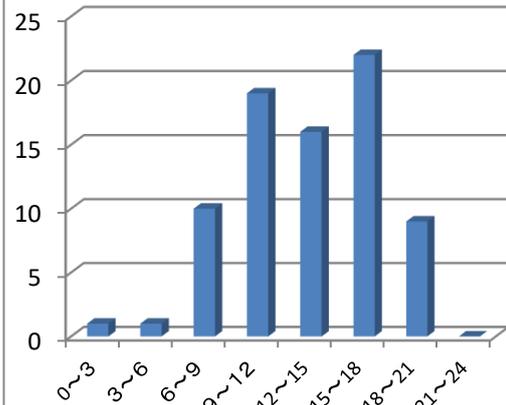
※重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

小国警察署管内における時間・道路別交通事故発生状況

路線別・発生年別交通事故発生状況
過去5年



時間帯別交通事故発生状況
過去5年



取締重点路線、重点時間の選定理由

～過去5年の小国警察署管内の交通事故発生状況分析結果から～

- ・ 人身交通事故の約6割が国道113号で発生しており、うち約3割が死亡・重傷の重大交通事故に発展
- ・ 7割以上が午前9時から午後6時までの間に発生しており、その半数以上が国道113号での発生
- ・ 国道113号で発生した交通事故のうち、約半数が正面衝突やすれ違いなど事故の原因者が自転車からはみ出して発生

～令和5年の交通事故～

- 発生件数、負傷者数ともに大幅に減少し、交通死亡事故の発生がなかった。
- 事故の半数(4件)が国道113号で発生している。
- 約9割(7件)の事故が、午前9時から午後6時までの間に発生している。

	発生件数	死者数	傷者数
令和5年	8	0	9
令和4年	21	1	23
前年比	-13	-1	-14

その他交通事故抑止のための「取締り重点違反」

- ・ 国道113号で事故の要因となる通行区分違反、追い越し違反等の取締りを実施します。
- ・ 悪質危険な無免許や飲酒運転のほか、重大事故に繋がるおそれのある一時不停止や横断歩行者妨害などの交差点関連違反の取締りを実施します。
- ・ 交通事故を誘発し、除雪の妨げになる迷惑性の高い放置駐車違反取締りを実施します。